（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和２年１月14日(火)　 16時30分　～　17時00分 |
| 場所 | 東京事務所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：原特別顧問(職員等)：副首都推進局総務・企画担当部長、企画担当課長代理　等 |
| 論点 | ○副首都ビジョンの取組み状況について |
| 主な意見 | ○副首都ビジョンの取組み状況について・キャッシュレスの推進は、インバウンド対応のためには不可欠。残念ながら公共施設は対応していないことが多い。・スマートシティの一環として、万博における通貨圏のようなものができればよい。・スマートシティに向けてスピード感をもって進めていかないといけない中、行政手続を変える（オンライン化等）のはどうしても時間がかかってしまうのではないか。・特別区の本庁舎とならない現在の区役所の空きスペースの活用方法が気になるところ。・いわゆる都構想は基礎自治にフォーカスされ過ぎており、広域機能の一元化について理解が浸透していないように感じる。それでは、住民にそこまでして特別区設置をする意味はあるのかと思われてしまうため、積極的な広報が必要。 |
| 結論 | ご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 | 〇副首都・大阪に向けた取組み状況について〇副首都ビジョン（2020年1月修正版）〇第31回　大都市制度（特別区設置）協議会資料 |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |